



# 広報しずくいし

2017年  
10月号



## Contents

町総合防災訓練を実施.....	2
(仮称)まちづくり協働推進条例を策定します ...	4
あねっこバスをご利用ください.....	5
町内商店街活性化に関するアンケート調査結果 ...	6
平成 28 年度町の決算状況 .....	8

**投票日は 10 月 22 日 (日) 衆議院議員総選挙 (14 ページ)**

### 錦織りなすきらめく秋色の景色

紅葉のシーズンが到来しました。写真は紅葉の三ツ石山から望む岩手山です。三ツ石山山頂付近は例年9月中旬ころから色づき始め、その様相はまるで赤いじゅうたんを広げたようです。(9月23日撮影)



# 防 災

## 町総合防災訓練を実施 地域の防災体制を再確認！

平成 29 年度町総合防災訓練は 9 月 3 日、御明神地区を対象として町運動公園を主会場に、約 800 人が参加して行われました。昨年、岩手県沿岸部を襲った台風 10 号による甚大な災害など、全国各地で大規模な災害に見舞われています。参加者は緊張感を持ち、自分の役割や行動を確認しながら、防災への意識を高めました。

### 御明神地区が会場 自主防災組織などが参加

本年度の総合防災訓練は、大雨、火山、地震を複合的に想定し、町総合運動公園や竜川河川公園などを会場として行われました。訓練には、消防、町消防団、町婦人消防協力隊、雫石医科歯科会、町日赤奉仕団、御明神地区の自主防災組織、災害協定締結団体、町職員のほか、学校や地域が連携した訓練として御明神小学校と橋場小学校の児童、教職員や保護者も参加しました。

### 噴火・地震・大雨を 複合的に想定

「火山による災害」を想定した訓練においては、橋場、小赤沢地区に避難指示を伝える避難広報訓練を実施し、多様な手段で情報を伝えるため「防災行政無線による放送」のほか、「J-ALERT（ジェイアラート）」、「緊急速報メール（エリアメール）」、「町のツイッター・フェイスブック」などを配信し、避難に関

わる各種訓練を地区内で実施した後、避難所である町営体育館へ避難をしました。

避難所の開設と運営訓練場所となった町営体育館では、避難者の受け入れや保健師による健康相談、AEDを用いた救命講習や災害協定団体による展示や体験などが行われました。

「地震災害」を想定した訓練においては、震度5強の地震発生によるシェイクアウト訓練を町役場職員で実施したほか、防災ダム群の巡回などを実施しました。

「大雨による災害」を想定した訓練においては、関係機関による災害対応の総合調整訓練、災害協定締結団体への要請訓練、情報収集集約伝達訓練が行われたほか、竜川河川公園内では、NPOしずくいしから資材の提供を受けて土のう作成や積み土のうによる水防工法を実施したほか、





運動公園内では、倒壊建物救出救護、負傷者搬送、現場救護所開設訓練、初期消火およびバケツリレー消火訓練、炊出し訓練、煙体験訓練、災害協定締結団体の展示が行われました。

岩手県防災航空隊による、防災ヘリコプターを使用した「孤立者救出訓練」では、竜川河川公園から孤立者2人を救出後、陸上競技場へ搬送する訓練を実施し、参加者は大きな歓声をあげて訓練を参観しました。

御明神小学校、橋場小学校が実施した避難訓練や保護者も参加しての児童引渡し訓練は、緊張感をもって避難をするなど、防災教育の充実が伺える訓練となりました。

また、橋場小学校では、運

動公園での訓練後、児童、教職員、保護者が参加し、盛岡地方気象台の協力による「地震、大雨に備える」防災学習

**日頃から  
防災意識が大切です**

を実施しました。

今回の訓練では、御明神地区の自主防災組織をはじめ参加機関が連携して実施することができましたが、昨年発生した台風10号による岩手県沿岸部の大雨洪水災害や、当町においては平成19年や平成25年の大雨洪水災害のような大規模な災害がいつ発生するかわかりません。日頃から「自分の身の安全の確保」を一番に、ご家族やご近所においても防災意識を高めていきたいと思います。

- ① 防災ヘリによる孤立者救出訓練
- ② 初期消火訓練
- ③ バケツリレー消火訓練
- ④ 水防工法訓練（土のう作成）
- ⑤ 避難所開設・運営訓練
- ⑥ 炊き出し訓練
- ⑦ 御明神小学校児童の避難訓練
- ⑧ 水防工法訓練（積み土のう工法）
- ⑨ 倒壊建物救出救護訓練
- ⑩ 災害対策本部設置運営訓練

# 住民参画の仕組みと環境をつくる

## (仮称)まちづくり協働推進条例を策定します

地域づくりの原点は、主役である住民の皆さんが主体となり、みんなが参加していくことです。町は、誰もがまちづくりに参加できる環境づくりを進め、より住みよい暮らしを実現するため、協働のまちづくりの基本的な考え方を示した「(仮称) 栗石町まちづくり協働推進条例」を策定することとしました。条例では、みんなが主体となり協働のまちづくりを進めるための基本的なルールを示します。

### ■協働によるまちづくりの必要性

人口減少と高齢化の急速な進展により、全国の多くの農山漁村において商店や公共交通といった生活サービスや自治会などが担ってきた生活支援機能が低下してきていることが問題となっています。そういった地域課題を解決するため、地域で暮らす人々やさまざまな団体が主体となつて連携し、地域活動を進めていく必要性が高まってきています。

### ■基本的な考えを示した条例を策定します

町は、協働による持続可能な

な地域づくりを進めるため、地域自治への住民参画や協働の仕組みを定める基本原則となる条例案をまとめました。

条例案の検討にあたっては、住民や地域コミュニティ代表者、知識経験者16人で組織する(仮称)まちづくり協働推進条例検討委員会(委員長・岩手大学農学部広田純一教授)を設置し、さまざまな視点から、条例の必要性、協働の定義と意義、住民や行政の役割について検討しました。

### ■住民の皆さんのご意見を募集しています

条例策定にあたり、より多くの住民の皆さんのご意見を

反映しより良い条例とするため、パブリックコメントを募集しています。

【募集期限】11月6日(月)

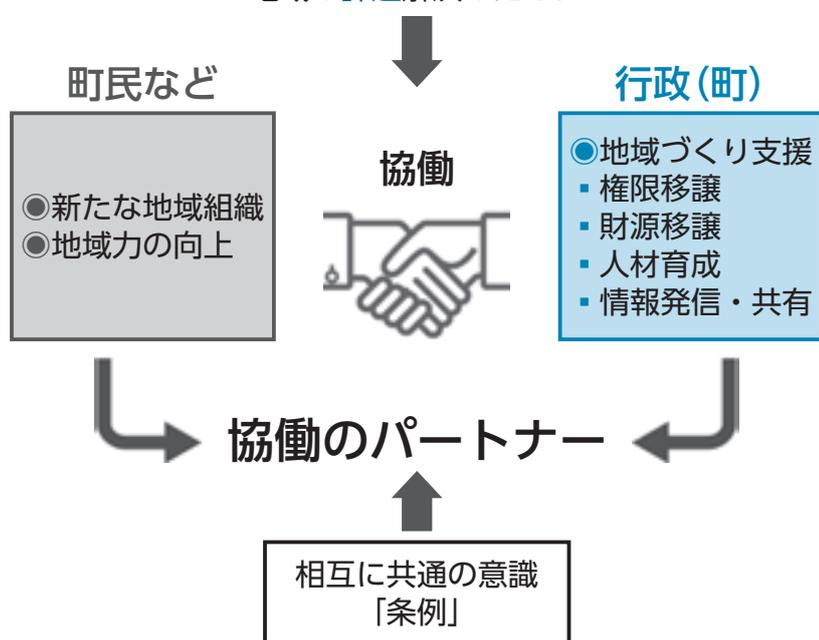
【公表場所】町役場総合案内、中央公民館、4地区公民館、町ホームページからもご覧いただけます。

【提出方法】所定の様式に必要事項を記入の上、郵便、FAX、Eメール、担当窓口のいずれかにより提出してください。

【問い合わせ・提出先】町役場企画財政課地域づくり推進室(☎601・5419、Eメール▼chikizukuri@town.shizukushi.iwate.jp)

## まちづくり協働推進条例のイメージ

地域の課題解決のために



検討委員会(ワークショップ)の様子

365日走っています！

あねっこバスをぜひ利用ください！



町は、主に高齢者や運転免許を持っていない人などの生活交通手段を確保するため、「あねっこバス」(デマンドタクシー)を運行しています。あねっこバスは、町内8つの路線があり、事前に予約をいただいた停留所から停留所まで運行しています。どなたでも利用することができ、365日毎日走っています。日頃の買い物や通院など生活の足を支える、とっても便利なあねっこバスをぜひご利用ください。

事前に電話予約が必要です。ご利用の30分前(12月、3月の冬季間は1時間前)までに予約をしてください。上下線ともに始発の便は、前日の予約が必要です。

【問い合わせ先】

- 予約に関すること
  - あねっこバス予約センター(栗石タクシー内) ☎692-6323
- 利用方法、時刻表、その他ご意見・ご要望に関すること
  - NPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク(お休み処ぺこっと内) ☎691-1800 または
  - 町役場町民課生活交通担当 ☎692-6471

●利用できる人

町民はもちろん、町民以外の人も、どなたでも利用できます。

●いくらで乗れるの？

どこからどこまで乗っても1回200円(小学生以下は100円)です。※チケットでお支払いしていただきます。

●どこを走っているの？

町内全8路線です。栗石駅を中心に次の路線が走っています。御明神線、上野線、西山線、西根線、小岩井線、鶯宿線、大村線、町場旭台線。

●いつ走っているの？

365日毎日運行しています。路線ごとに停留所と時間が決まっており、全路線とも平日は上下線各6便、土日祝祭日は上下線各3便を運行しています。

●乗りたいときはどうすればいいの？

わたしもあねっこバスを利用しています



地域おこし協力隊 田山まりさん (御所地区在住)

「週に1回程度、自宅付近から役場までの区間などを利用しています。停留所が多く、200円で大体の行きたい場所に行けるので、お年寄りだけでなく若い人にとっても便利です。初めて利用した際、予約センターの人が丁寧に教えてくれました。一度乗ると運転手さんも顔を覚えてくれます。」

あねっこバスの利用方法

①予約センター(☎692-6323)に電話をします。(例)



もしも「御明神線」の「下り」の「2便」で、「御明神公民館」停留所から「道の駅栗石あねっこ」停留所までお願いします。名前は「〇〇」です。

かしこまりました。〇〇さん。「御明神線」の「下り」の「2便」で、「御明神公民館」停留所から「道の駅栗石あねっこ」停留所までですね。△時△分に向かいますので停留所でお待ちください。

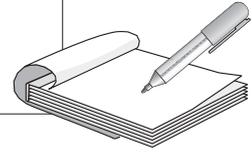


②あねっこバスが停留所から目的地まで送迎します。

③チケットで料金(1回200円)を支払います。  
※チケットはあねっこバス車内で購入できます。

# 町内商店街活性化に関する

## アンケート調査結果



町と栗石よしやれ通り活性化委員会は、商店街活性化の取り組みおよび中心市街地活性化事業など、町の商業振興施策に反映させることを目的とし、町民の商店街活性化に関するアンケートを実施しました。その集計結果がまとまりましたので、一部をお知らせします。なお、全調査内容は、町ホームページで公表するほか、町役場1階ロビーや各地区公民館に冊子を備え付けていますので、ぜひご覧ください。

### 商店街の現状は

町や商工会などでは、「栗石町まちおこしセンター」の整備、「しずくいし軽トラ市」や「あねさん市」の開催支援など商店街の賑わい創出に取り組んできました。特に「元祖しずくいし軽トラ市」は年間2万人以上の来場者を誇るイベントとなり、全国でも栗石をモデルケースとする取り組みが増えています。

一方で、インターネットなど通信販売の普及など消費の多様化により、消費者の購買流出が加速化し、当町の商業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。加えて、後

継者不足などによる小規模店の閉店など当町の商業の衰退が懸念されています。

### 現在の取り組み

これまで、地域住民や店主の皆さんと、県道整備と連動しながら商店街の活性化についてワークショップ形式で検討してきました。平成27年度には地域住民と商店主による組織「栗石よしやれ通り活性化委員会」が発足し、活気のある商店街づくりについて検討を重ねているところです。

### 調査結果の概要は

アンケート結果からは、商店街の活性化対策として「歩

道・駐車場の整備」などのハード面での整備や、「不足業種の誘致」「買物代行・宅配サービス」などのソフト面の改善など、さまざまな活性化対策への取り組みの必要性を感じている人が多くいることが分かりました。

今後、この集計結果を踏まえ、町や商工会、よしやれ通り活性化委員会をはじめ、商店主、地元住民の皆さんとさらに連携を深めつつ活性化策の企画、実施を行い、活気のある商店街づくりや商業の活性化に取り組んでいきます。

【問い合わせ先】町役場 観光工商工務政担当（☎692・6497）

### ●調査概要

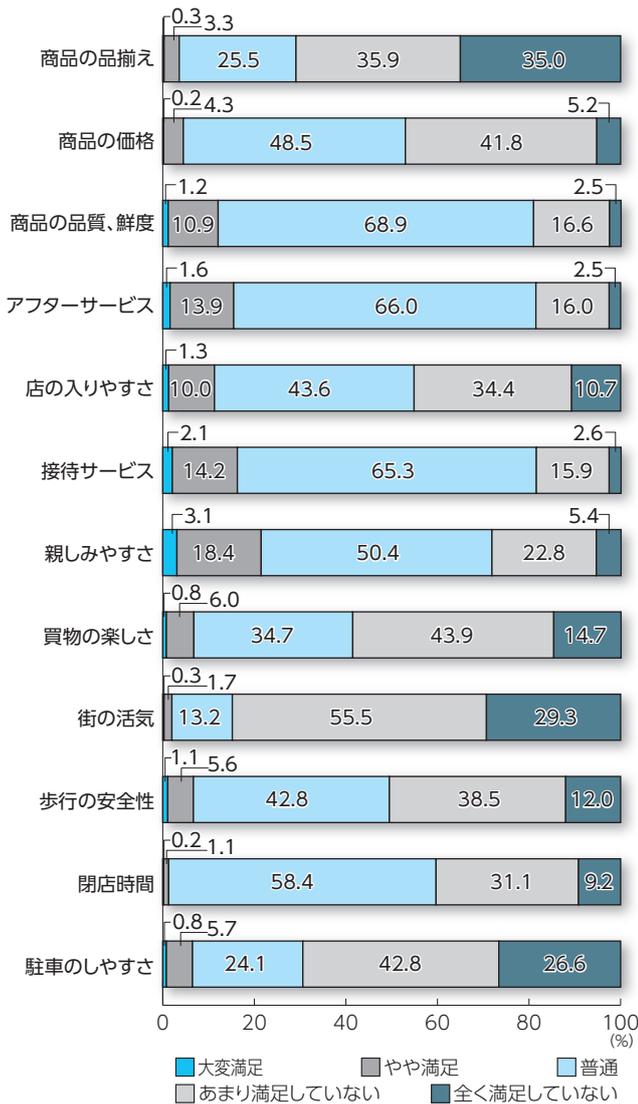
- 【調査目的】 商店街の現状を把握し、今後の中心市街地活性化事業の参考資料とするため
- 【調査対象】 町内の全戸 5,497世帯（平成29年1月末日時点）
- 【調査期間】 平成29年2月～4月末
- 【調査方法】 区長配布を利用し、区長・班長に配布および回収を依頼
- 【実施主体】 町役場観光商工課、栗石よしやれ通り活性化委員会  
なお、同様の調査を平成15年度に実施しています。

### ●回収結果の状況

調査票は、各行政区長などのご協力を得て、男性1,681人、女性2,389人、性別未回答56人、計4,126人から回答していただき、**75.1%**という回収率となりました。

回答者の性別は、男性40.7%、女性57.9%で、年齢構成は、60歳代以上59.1%、50歳代20.4%、40歳代11.8%、30歳代5.5%、20歳代以下1.2%となっています。回答者の居住地区は、栗石地区（栗石小学校区内）37.3%、栗石地区（七ツ森小学校区）12.8%、御所地区15.2%、西山地区20.3%、御明神地区15.2%となっています。

## 現在のよしゃれ通りについて感じていること



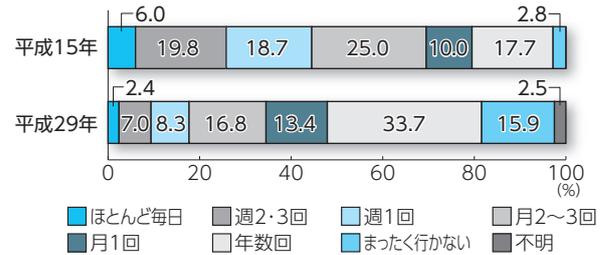
### 【解説】

特に、「商品の品揃え」「商品の価格」「買物の楽しさ」「街の活気」「歩行の安全性」「駐車場のやすさ」について、「あまり満足していない」「全く満足していない」の回答率が高くなっています。



よしゃれ通り活性化委員会などの話し合いの場での提案を具体的にしようと、商店街の有志らによる共同キャンペーン「WinWin ツイ曜日」や、アサガオで店頭を飾る活動などを行い、活気のある商店街づくりを目指し取り組んでいます。

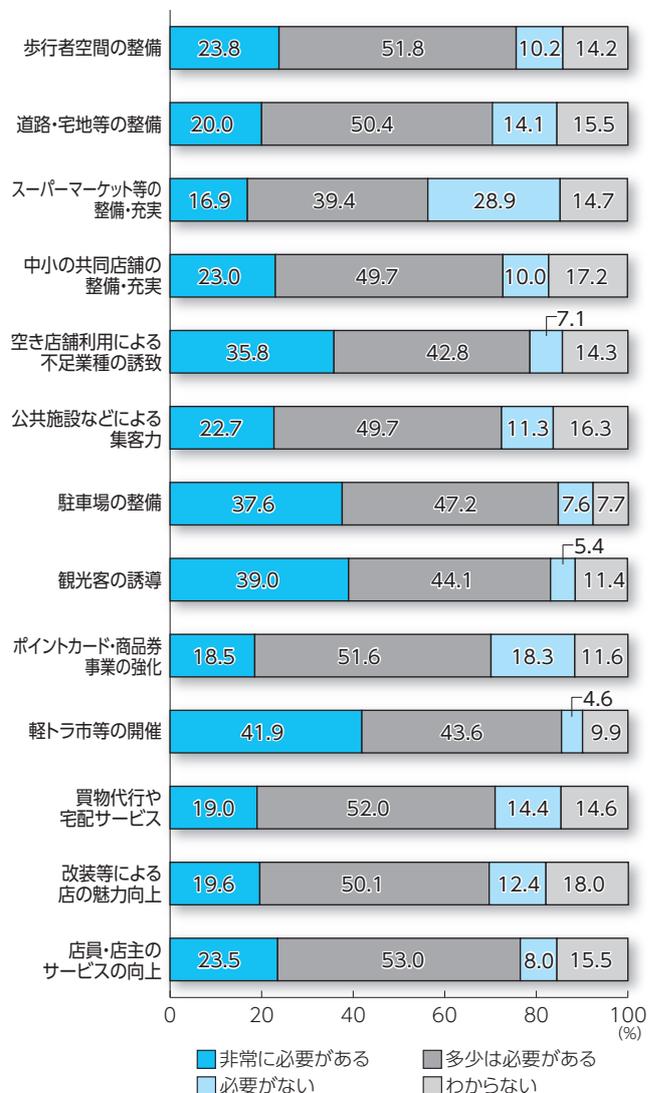
## よしゃれ通り商店街の来訪頻度



### 【解説】

前回調査と比較すると「ほとんど毎日」「週2・3回」「週1回」「月2～3回」の回答率が減少し、「月1回」「年数回」「まったく行かない」の回答率が増加しており、町民が商店街を訪れる機会が減少していることが分かります。

## 商店街活性化対策について



### 【解説】

各項目とも「非常に必要がある」「多少は必要がある」と回答した方の割合が高く、ハード、ソフト両面での活性化対策への取組みの必要性を感じている。特に「軽トラ市等の開催」「駐車場の整備」「観光客の誘導」の項目では80%以上であった。

平成  
28年度

# 町の決算状況

1年間の締めくくりとして、平成28年度決算が9月議会定例会で審査・認定されました。町民の皆さんに負担していただいた税をはじめ、町にどのようなお金が入り、どのように使われたのか、一般会計を中心に決算状況をお知らせします。

## 歳入・歳出とも

### 前年度より減少

#### ●歳入

町の一般会計に入ったお金、歳入の決算額は95億6583万円の前年度より12億4398万円、11.5%の減少となりました。

一般会計の歳入は自主財源と依存財源に分けられています。自主財源とは、町が自ら調達できる財源で、これが多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。一方、依存財源は国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。

町の自主財源の合計は33億1095万円で、歳入全体の

34.6%、依存財源の合計は62億5488万円で、歳入全体の65.4%です。自主財源の主なものは、皆さんから納めていただいた町税が歳入全体の22.5%を占めます。以下、分担金および負担金など、使用料および手数料の順となっています。

依存財源の主なものは、町の財政力に応じて国から自由に使えるお金として交付される地方交付税が35億2816万円で歳入全体の36.9%を占めます。次いで国、県から町に対して一定の基準により交付される国・県支出金が15億2544万円で15.9%を占めています。以下、町債、地方譲与税などの順となっています。

町が使ったお金、歳出の決算額は93億2628万円で前年度より11億5222万円、11.0%の減少となりました。

#### ●歳出

歳出の構成については、福祉や保育などに必要な経費である民生費が22億8167万円で歳出全体の24.5%を占め、次いで総務費が15億108万円、16.1%、教育費が12億7235万円で13.6%、以下、衛生費、土木費、公債費の順となっています。

前年と比較して増減が大きいものとして、教育費が前年比2億7965万円増加しています。規模改修工事によるものです。

町が使ったお金、歳出の決算額は93億2628万円で前年度より11億5222万円、11.0%の減少となりました。

決算額および町税収入の推移



町の歳入予算規模は平成26年度以降、減少傾向にあります。この要因として、平成25年度に発生した大雨災害に関する災害復旧事業の多くが平成27年度で終了したことにより、これに関連した国・県支出金の収入が減少したことが挙げられます。

一方で、災害復旧費が前年比7億1433万円減少していますが、その主な要因は平成25年度に発生した大雨災害に関する災害復旧事業の多くが平成27年度で終了したことが挙げられます。

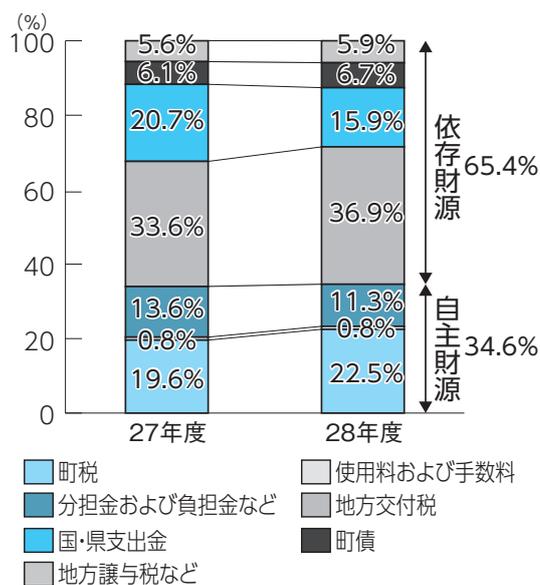
近年、町人口が毎年減少している一方、社会福祉に関する民生費が高止まりし、公共施設の維持管理経費が増加傾向にあることから、今後も経費を抑制しながら、効率的な財政運営を進め、さらなる町財政の健全化に努めるとともに町民の皆さんに密着したまちづくりを目指していきます。

町財政の健全化に  
さらに努めます

問い合わせ先  
町役場企画財政課  
(☎ 692-6572)

## 一 般 会 計 決 算 の 状 況

### 歳入 95 億 6,583 万円



区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額
町 税	21億4,709万円	21億1,584万円	3,125万円
町 民 税	6億5,907万円	6億4,765万円	1,142万円
固 定 資 産 税	12億3,735万円	12億2,341万円	1,394万円
軽 自 動 車 税	5,915万円	4,926万円	989万円
た ば こ 税	1億1,494万円	1億1,794万円	△300万円
入 湯 税	7,658万円	7,758万円	△100万円
使用料および手数料	7,978万円	8,444万円	△466万円
分担金および負担金など	10億8,408万円	14億6,479万円	△3億8,071万円
自 主 財 源 計	33億1,095万円	36億6,507万円	△3億5,412万円
地 方 交 付 税	35億2,816万円	36億3,616万円	△1億800万円
国・県支出金	15億2,544万円	22億4,052万円	△7億1,508万円
町 債	6億4,126万円	6億6,399万円	△2,273万円
地方譲与税など	5億6,002万円	6億407万円	△4,405万円
依 存 財 源 計	62億5,488万円	71億4,474万円	△8億8,986万円
歳 入 合 計	95億6,583万円	108億981万円	△12億4,398万円

**町税**▶町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金

**使用料および手数料**▶町の活動や事務の中で受益を受けた特定の人が納入するもの

**分担金および負担金など**▶受益を受けた特定の人・団体からの負担金、財産運用収入、寄附金のほかさまざまな収入

**地方譲与税など**▶国税として徴収する収入から国が地方公共団体に譲与するものや交付金

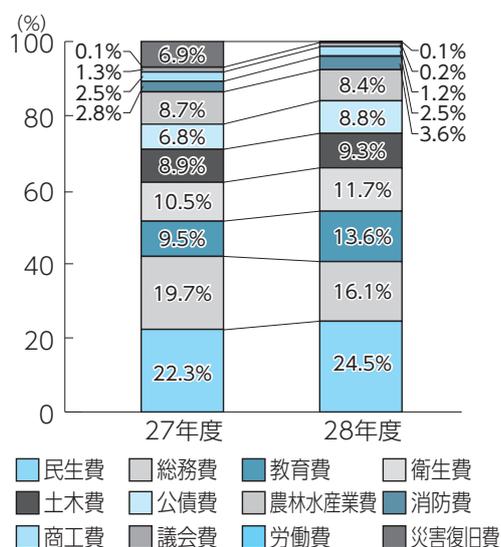
**地方交付税**▶所得税、法人税など国税の一定割合を国が町の財源を保障・調整するため交付するもの

**国・県支出金**▶国・県が町に対してある一定の基準により交付するもの

**町債**▶地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金

### 歳出 93 億 2,628 万円

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額
民 生 費	22億8,167万円	23億3,677万円	△5,510万円
総 務 費	15億108万円	20億6,424万円	△5億6,316万円
教 育 費	12億7,235万円	9億9,270万円	2億7,965万円
衛 生 費	10億8,811万円	11億392万円	△1,581万円
土 木 費	8億7,231万円	9億3,463万円	△6,232万円
公 債 費	8億2,266万円	7億1,346万円	1億920万円
農 林 水 産 業 費	7億8,215万円	9億1,343万円	△1億3,128万円
消 防 費	3億4,006万円	2億9,251万円	4,755万円
商 工 費	2億3,340万円	2億5,998万円	△2,658万円
議 会 費	1億860万円	1億3,073万円	△2,213万円
労 働 費	1,504万円	1,295万円	209万円
災 害 復 旧 費	885万円	7億2,318万円	△7億1,433万円
歳 出 合 計	93億2,628万円	104億7,850万円	△11億5,222万円



**民生費**▶福祉や保育などに必要な経費

**総務費**▶庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費

**教育費**▶学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費

**衛生費**▶ごみ処理、環境保全、医療、健康づくりなどの経費

**土木費**▶道路、河川、公園などを整備する経費

**公債費**▶町債を返済する経費

**農林水産業費**▶農林業の振興や用水路整備などの経費

**消防費**▶消防、災害対策などの経費

**商工費**▶企業支援、企業誘致などの経費

**議会費**▶町議会の運営に関する経費

**労働費**▶雇用対策、勤労者支援などの経費

**災害復旧費**▶道路や施設の災害復旧をするための経費

## 平成 28 年度に実施した主な事業

総務費	国民体育大会の開催運営に	1億2,567万円	商工費	中心市街地活性化などの商工振興に	1,891万円
	あねっこバスなど生活交通対策に	4,567万円		観光情報発信や観光振興事業に	7,947万円
民生費	臨時福祉給付金などの社会福祉に	4億6,662万円	土木費	道の駅など観光施設の管理に	9,463万円
	自立支援給付などの障害者福祉に	3億3,102万円		除雪などの道路維持に	1億7,654万円
	介護保険介護給付などの高齢者福祉に	6億2,495万円		町道の新設改良に	7,728万円
衛生費	児童手当や医療費助成、保育所の管理に	8億5,039万円	消防費	橋りょうの維持管理に	7,689万円
	医療や健診などの保健衛生に	2億740万円		公園の管理運営に	1,468万円
	予防接種などの予防保健に	3,860万円		町営住宅の管理運営に	3,049万円
農林水産業費	母子保健などの母子衛生に	1,763万円	教育費	栗石分署などの管理運営に	2億1,631万円
	廃棄物のごみ処理やし尿処理に	5億7,662万円		消防団組織運営などの非常備消防に	6,088万円
	雇用対策や勤労者支援に	228万円		小学校の管理に	2億7,198万円
農林水産業費	経営所得安定対策などの農業振興に	1億1,295万円	災害復旧費	中学校の管理に	3億6,254万円
	肉用牛や乳牛の畜産振興に	2,502万円		文化財保護などの社会教育に	2,457万円
	多面的機能支払などの農地に	3億3,267万円		地区公民館などの管理運営に	1億8,002万円
	農業関連施設の管理運営に	1億6,988万円		町総合運動公園などの管理運営に	8,130万円
	町有林育成などの林業に	3,494万円		道路・河川・農地などの災害復旧に	885万円

## 財政健全化判断比率について

### ◆健全化判断比率とは

地方自治体の財政問題を受け、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、通称「財政健全化法」。従来の、早期における是正機能が働かないこと、財政情報の開示が不十分であったことなどの課題を改善するべく、新たに、自主的な改善努力による財政健全化が求められる「早期健全化」、国などの関与に

よる確実な再生が求められる「財政再生」の枠組みが盛り込まれたほか、その判断基準として 5 つの財政指標が導入され、平成 19 年度決算から適用されています。

町においては、町監査委員の審査に付した上で、9 月議会定例会に報告しており、町民の皆さんには町ホームページや広報しずくいしにより公表しています。

### ◆栗石町の診断結果は

普通会計（一般会計と栗石診療所会計）の平成 28 年度決算における 5 つの指標は、すべてにおいて早期健全化基準以内の数値を示しており、指標上は健全な状態であるといえます。

#### ●普通会計の算定結果の解説

①**実質赤字比率**▶その年度の赤字の額が、その自治体の標準財政規模（※注）に対してどれだけあったかを表した比率。

**【診断結果】黒字であったため、該当ありません。**

②**連結実質赤字比率**▶①の実質赤字比率と同様、赤字の比率で、本町で設置している会計全てが対象。

**【診断結果】全会計が黒字のため、該当ありません。**

③**実質公債費比率**▶その年度の歳入のうち、借金返済に充てた額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表した比率。

**【診断結果】8.9%（前年度 9.9%）となりました。**

④**将来負担比率**▶借金の残高や職員全員が自己都合退職した場合の退職金の見込額など将来負担する可能性がある額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表した比率。

**【診断結果】45.8%（前年度 70.2%）となりました。**

⑤**資金不足比率**▶区分上公営企業に区分される会計（水道事業・下水道事業・簡易水道事業）のうち、赤字の額が使用料収入などの営業収益に対してどれだけあったかを表した比率。

**【診断結果】全事業会計で黒字のため、該当ありません。**



健全段階	財政健全度	
	早期健全化段階	財政再生段階
指標開示の徹底	自主的な改善努力による財政健全化	国などの関与による確実な再生

健全 ← → 悪化

① <b>実質赤字比率</b> 赤字なし		14.35%以上	20.0%以上
② <b>連結実質赤字比率</b> 赤字なし		19.35%以上	30.0%以上
③ <b>実質公債費比率</b> 8.9%		25.0%以上	35.0%以上
④ <b>将来負担比率</b> 45.8%		350.0%以上	
⑤ <b>資金不足比率</b> 不足なし		20.0%以上	

**【図の見方】**例えば③実質公債費比率の場合、25.0%以上であれば早期健全化段階となり、35.0%以上であれば財政再生段階となります。本町は 8.9%なので健全段階となります。

（※注）標準財政規模…町税や地方交付税などその年度に標準的に収入が予想される額。栗石町の標準財政規模は、約 62 億 1 千万円。

## 町の基金や町債の推移

### 基金(町の貯金)の年度末残高の推移

町の「貯金」である基金。平成 28 年度決算における基金の総額は、約 25 億 100 万円です。内訳として、財政調整基金<sup>※1</sup>は、約 19 億 800 万円、減債基金<sup>※2</sup>が約 7,600 万円、その他特定目的基金<sup>※3</sup>などが約 5 億 1,700 万円あります。

財政調整基金の残高は、災害時など緊急的に現金を必要とするときのために、毎年度一定水準以上の金額を保持するように努めています。

基金に積立されたお金の一部については、定期預金や国債などによる資産運用を行っています。

今後、基金の適切な運用をしながら一定水準の残高の確保に努め、健全な財政運営に努めます。

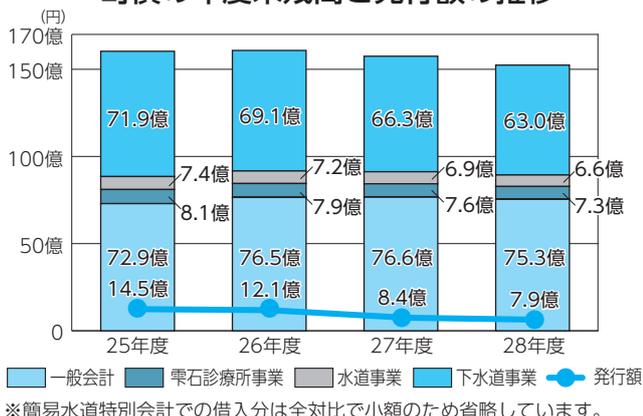
### 基金の年度末残高の推移



※ 1 財政調整基金▷財源不足時の補填や年度間の財源調整、災害など緊急時に備えるための基金。 ※ 2 減債基金▷町債の償還のために設けられている基金。 ※ 3 その他特定目的基金▷公共施設の整備や町営住宅の建替、貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金。

### 町債(町の借金)の年度末残高と発行額の推移

#### 町債の年度末残高と発行額の推移



町の「借金」である町債。平成 28 年度決算における町債の年度末残高は、一般会計が約 75 億 3,300 万円で、そのうち、臨時財政対策債が約 42 億 9,100 万円、災害復旧事業債が 10 億 2,600 万円であり、これらが一般会計の年度末残高全体の約 70% を占めています。そのほか、栗石診療所事業特別会計が約 7 億 3,400 万円、簡易水道事業特別会計が約 660 万円、水道事業会計が約 6 億 5,700 万円、下水道事業会計が約 63 億 200 万円となっています。

今後も地方債の発行額と返済額のバランスを考慮しながら、町債残高の縮減に努めます。

●各会計別の町債発行要因…一般会計▷公共事業、災害復旧事業、公共施設の整備、臨時財政対策債など  
栗石診療所事業特別会計▷栗石診療所の整備など 水道事業・下水道事業▷水道供給施設や下水道施設の整備

## 各特別会計・企業会計の状況

一般会計から各特別会計への繰出金は約 6 億 4,700 万円で、これは、特別会計収入額全体の合計約 49 億 7,100 万円の約 13% に相当します。繰出金は、国の基準に基づき一般会計で負担すべきもののほか、必要な事務経費や特別会計の財源を補填するために支出するものがあります。

なお、企業会計である水道事業会計へは出資金として 1,176 万円、負担金として 880 万円が、また、下水道事業会計へは出資金として 1 億 6,222 万円、負担金および補助金として 3 億 2,223 万円が支出されています。

会計名	収入額	支出額	差引額	28年度決算のうち一般会計からの繰出金	
特 別 会 計	49億7,133万円	48億9,071万円	8,062万円	6億4,761万円	
内 訳	国民健康保険	24億9,064万円	24億6,318万円	2,746万円	1億9,710万円
	御明神財産区	1,264万円	983万円	281万円	-
	簡易水道事業	3,718万円	3,364万円	354万円	259万円
	介護保険事業勘定	18億8,257万円	18億4,920万円	3,337万円	2億5,655万円
	介護保険介護サービス事業勘定	1,615万円	1,531万円	84万円	435万円
	栗石診療所	3億8,055万円	3億6,796万円	1,259万円	1億3,070万円
	後期高齢者医療	1億5,160万円	1億5,159万円	1万円	5,632万円
企 業 会 計	17億7,294万円	17億9,037万円	△1,743万円	-	
内 訳	水道事業	5億9,838万円	5億9,238万円	600万円	-
	下水道事業	11億7,456万円	11億9,799万円	△2,343万円	-

## 職員の任免および人数の状況

### ◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年増減数
	29年	28年	
一般行政	172人	170人	2人
特別行政 (教育委員会)	44人	47人	△3人
公営企業等 (水道他)	18人	17人	1人
合計	234人	234人	0人

### ◆一般行政職の級別職員数（平成29年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
代表的な職名	主事	主事	主任、主査	主査、補佐	課長	課長
職員数	33人	27人	63人	35人	12人	7人
構成比	18.6%	15.2%	35.6%	19.8%	6.8%	4.0%

### ◆職員の採用および退職の状況

区分	28年度採用者数		28年度退職者数	29年4月1日採用者数
	28年4月1日	28年4月2日～29年3月31日		
人数	17人	2人	9人	7人

## 「町職員」の給与・人事行政

# 公表

栗石町職員の給与は、国に準拠して定められています。町民の皆さんにより一層理解をいただくため、そのあらましと人事行政の運営などの状況をお知らせします。

【問い合わせ先】町役場総務課職員担当（☎692-6487）

## 職員の人事評価の状況

### ◆評価の結果（平成28年度）

区分	業績評価		能力評価 (年間)
	中間評価 (上半期)	期末評価 (下半期)	
S (特に優秀)	0人	0人	0人
A (優秀)	29人	31人	0人
B (良好)	206人	196人	235人
C、D (良好でない)	0人	8人	0人

## 職員給与の状況①

### ◆初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	初任給の額
一般行政職	大学卒 167,600円
	高校卒 146,100円
労務職	中学卒 127,900円

### ◆人件費の状況（平成28年度一般会計決算）

歳出全体額	93億2,628万円
うち人件費	14億2,426万円

### ◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	平成28年	平成27年	ラスパイレス指数
栗石町	94.2	94.1	ラスパイレス指数 ▶国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数
県内町村平均	95.6	94.1	
全国町村平均	96.3	95.8	
岩手県市町村平均	97.2	95.3	

### ◆平均給料月額と平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	282,901円	39.3歳
技能労務職	281,222円	46.4歳
医療職（医師）	552,450円	59.0歳
医療職（医療技術員）	319,400円	46.8歳
医療職（看護師など）	287,438円	39.3歳

### ◆特別職の報酬などの状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	767,000円	6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.100月分
副町長	595,000円	
教育長	554,000円	
議長	306,000円	
副議長	248,000円	
議員	238,000円	

### ◆扶養手当、住居手当、通勤手当（平成29年4月1日現在）

区分	内容	金額（月額）
扶養手当	配偶者	10,000円
	子	8,000円
	父母等	6,500円
住居手当	借家・アパート居住者（家賃12,000円以上の場合、額に応じて）	家賃月額の約2分の1（上限27,000円）
通勤手当	交通機関等利用者（低廉な定期券価格により一括支給）	6カ月定期による支給
	自家用車等利用者（片道2キロ以上の距離区分に応じて）	2,000円～29,700円

## 職員給与の状況②

### ◆期末・勤勉手当の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

年数	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225 カ月分	1.375 カ月分	2.6 カ月分
勤勉手当	0.80 カ月分	0.90 カ月分	1.7 カ月分
計	2.025 カ月分	2.275 カ月分	4.3 カ月分

### ◆時間外勤務手当

年度	支給総額	職員 1 人当たり支給年額
27 年度	53,040,425 円	253,782 円
28 年度	59,697,863 円	282,928 円

### ◆特殊勤務手当（平成 28 年度中）

職員全体に占める手当支給職員の割合	19.2%
支給対象職員 1 人当たり平均支給額 (医学研究手当を除く)	年額 18,905 円
手当の種類（手当数）	14 手当
主な手当の名称	税務手当、保育手当、医学研究 手当、水道業務手当

### ◆退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給率	年数	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.45 月分	25.556 月分
	勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分
	勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分

## 職員の退職管理の状況

### ◆退職職員の再就職の状況（平成 28 年度退職者）

退職者数（管理職級）	うち再就職者数
4 人	2 人

## 職員の分限・懲戒処分の状況

### ◆分限および懲戒処分の状況（平成 28 年度中）

処分内容	処分者数	処分手由
分限処分	1 人	病気休職
懲戒処分	0 人	—

## 職員研修の状況

### ◆職員研修の実施状況（平成 28 年度中）

研修区分	受講者数	主な研修内容
職場内研修	239 人	新採用職員研修、人事評価研 修、公務員倫理研修など
派遣研修	97 人	市町村職員研修協議会研修、 東北自治研修所研修、市町村 アカデミー研修など
計	336 人	

## 公平委員会に係る業務の状況

### ◆勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に 関する不服申し立ての状況（平成 28 年度中）

新規および継続の件数	0 件
------------	-----

### ◆福利厚生事業実施状況（平成 28 年度中）

※ 聖石町職員互助会（地方公務員法第 42 条に基づく）  
による各種事業の実施

事業内容	※ 職員の掛け金のみで運営され公費支出はありません。 各種資格助成、健康づくり事業、各種給付事業 ほか
------	--

## 職員の勤務時間・勤務条件の状況

### ◆職員の勤務時間の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	勤務時間等
勤務を要する日	月～金曜日の週 5 日間
1 日当たりの勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分 (実働 7 時間 45 分)
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分 (7 時間 45 分×5 日)

### ◆年次休暇の所得状況（平成 28 年度中）

職員 1 人当たり年間付与日数	20 日
職員 1 人当たり平均取得実績	7.8 日

### ◆育児休業などの取得状況（平成 28 年度中）

区 分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0 人	0 人	0 人
女性職員	10 人	0 人	0 人
計	10 人	0 人	0 人

## 職員の福祉および利益の保護の状況

### ◆職員検診の実施状況（平成 28 年度中）

検診名	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診	231 人	98.3%
大 腸 が ん	151 人	87.8%
結 核	227 人	99.6%
胃 が ん	129 人	76.8%
乳 が ん	62 人	86.1%
子 宮 が ん	84 人	86.6%

### ◆公務災害補償の状況（平成 28 年度中）

加入団体	災害認定件数
地方公務員災害補償基金	1 件

# 投票日は 10月22日(日)

# 衆議院議員総選挙

## 最高裁判所裁判官国民審査

10月22日は衆議院議員総選挙投票日です。  
 衆議院議員総選挙は候補者に投票する「小選挙区選出議員選挙」、政党などに投票する「比例代表選出議員選挙」の2つです。同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

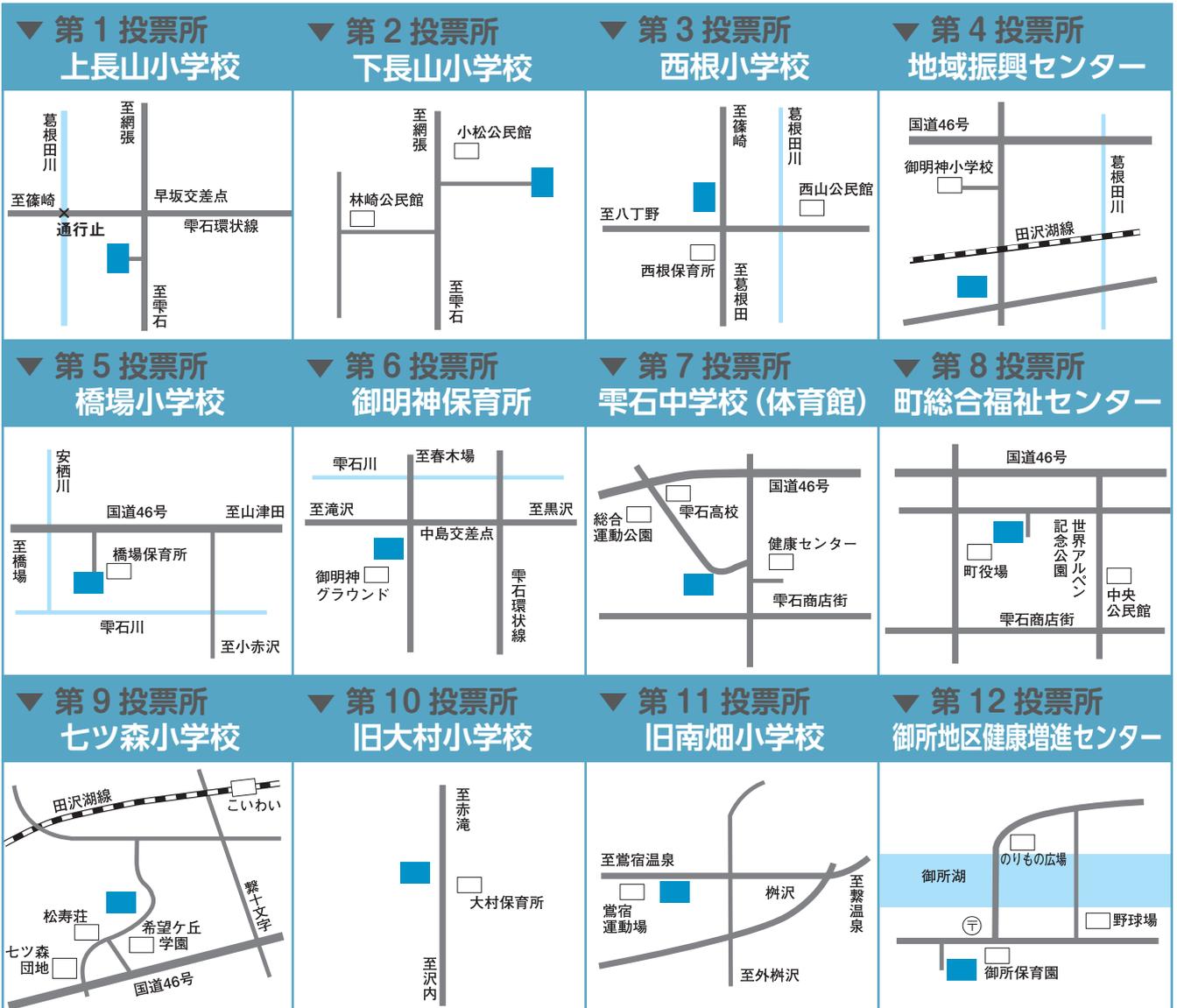
今後の日本の政治を方向づける大切な選挙です。投票所をご確認のうえ、棄権せずに投票しましょう。

※詳細は、本紙と同日に配布しているチラシをご覧ください。

- 投票日 10月22日(日)
- 投票時間 7時～19時
- 投票場所 町内12投票所(入場券に記載)
- 開票 中央公民館 20時00分～

【問い合わせ先】 粟石町選挙管理委員会事務局 (町役場総務課内 ☎ 692-2111)

### 【投票所地図】



## 高齢者叙勲

### 旭日単光章



うえの ひでお  
上野 秀雄 さん  
(中町一・88歳)

平成3年から平成15年までの3期12年の長きにわたり町議会議員として町政審議に参画。その間、教育民生常任委員会委員、産業建設常任委員会委員、総務常任委員会委員、また、雫石町監査委員などの要職を歴任し、地方自治の振興と町政の進展に尽力されました。

## 表彰 優良婦人消防協力隊に選考

「防災の日」である9月1日付で、雫石町婦人消防協力隊（櫻小路孝子隊長）が、平成29年度の優良婦人消防協力隊として岩手県幼年婦人防火委員会から表彰されました。

櫻小路隊長は、「隊員が年々減少しているので人員の確保が必要ですが、今後も努力していきます」と、活動への意気込みを新たにしました。



表彰状を披露する櫻小路隊長(右から3番目)ら雫石町婦人消防協力隊幹部

## 表彰 保健推進員功労者、8020達成者、むし歯のない子健康づくりをたたえ33人を表彰

雫石町健康づくり表彰式が9月8日、中央公民館で開かれました。

この表彰式は、町民の健康づくりを推進するため、健康づくりに関する知識の啓蒙と普及を図ることを目的に開催しているものです。（順不同、敬称略）。

●保健推進員功労者（1人）※在職年数10年の人が対象  
高村貞子（上町三）

●8020達成者（11人）※80歳を迎え20本以上の健康な歯を持っている人が対象  
藤村一郎（上町三）、田中博（八区）、徳田義夫（板橋）、篠村政子（篠崎）、細川義範（矢用）、佐々木秀二（東町）、山崎操（天戸）、土樋八重（小松）、高橋悦郎（天戸）、黒沢武雄（中

島）、中村林之助（中町一）

●むし歯のない子（21人）※乳歯から永久歯までむし歯を作らなかつた小学6年生児童を対象  
雫石小▼上野佑陸、高橋白羽、菅野琉輝、川崎卓磨、坂下由宇、石橋拓海、村田萌生、七ツ森小▼井畑悠太、上長山小▼松原希佳、奥山小雪、松原萌乃、西根小▼桜小路七暉、横欠峻大、新屋和、御明神小▼岩持華菜、土橋伊織、町場大海、谷地翔成、御所小▼佐々木陽亮、倉橋遼斗、鎌田りん

組 ※伝達表彰  
荒塚健志・棕（野中）

【問い合わせ先】町健康推進課 ☎ 692・2227

## しずくいし産業まつり 10月21日・22日開催

2017しずくいし産業まつり（同実行委員会主催）は10月21日（土）、22日（日）の両日、総合運動公園を会場に開催します。

農産加工品の展示販売、町内商店などの出店、観光展・企業展など雫石の産業紹介や各種ステージ、お楽しみ抽選会などさまざまなイベントが盛りだくさんです。皆さんのお越しをお待ちしています。

詳しくは前回の配布（9月28日付）で配られたチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】同実行委員会事務局（町役場農林課内 ☎ 692-6491）

# 助成 医療費助成の対象を拡大しています

該当する人はいませんか？

## ◎今年度から助成対象を拡大

町は、子ども、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭および安心子育てに該当する人に、病院、薬局などの医療機関で診療を受けた月の2カ月後に医療費の助成を

行う医療費助成事業を実施してまいります。

平成29年4月1日から安心子育て医療費助成の対象者を高校卒業（18歳の年度末）まで拡大したことで、0歳から18歳までの間の医

療費が無料化されています。妊産婦医療費助成についても、所得制限を廃止して実施しており、健康保険に加入しているすべての妊産婦が医療費助成を受けられます。他にも、左表に該当する人で、まだ医療費受給者証をお持ちでない人は、交付申請手続きが必要となりますので、お早めに手続きをしてください。

医療費助成は子育て世代を応援しています！



## ◎本当に必要な人のために！医療費の削減にご協力を

窓口負担分を助成する医療費助成の制度は、岩手県の補助金と町の一般財源で運営します。窓口負担以外は、保険料（税）で賄われています。

医療費は、増加傾向にあり、このまま増え続けると、医療費助成制度の見直し、あるいは、保険料（税）の引き上げも考えられます。本当に必要な医療を必要な人が受けられるよう、適正な受診と医療費の削減にご協力ください。

【問い合わせ先】町役場町民課 付担当（☎692・6479）

## \* 雫石町医療費助成事業 \*

事業区分	該当要件		助成の範囲
	対象者	所得	
子ども	出生の日から小学校卒業までの子ども	所得制限あり	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成する ※未就学児は現物給付 <sup>(注)</sup>
安心子育て	中学1年から18歳の年度末までの児童（出生から小学校卒業までの児童で上記「子ども」対象外の児童も含む）	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成する ※未就学児は現物給付
妊産婦	妊娠5カ月目から出産の翌月までの妊産婦	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）のうち ≪住民税非課税≫ 全額を助成する ≪住民税課税≫ 1医療機関につき 入院5,000円/月 外来1,500円/月 を引いた額を給付する ※ただし、18歳までの子どもについては、全額を助成する ※未就学児および妊産婦は現物給付
重度心身障害者	①身障手帳 1級 ②身障手帳 2級 ③障害年金 1級 ④特児手当 1級 ⑤療育手帳 A いずれかを持っている人	県で定める所得限度額以下であること（扶養の数により限度額に変動あり）	
ひとり親家庭	①配偶者のいない女子および男子と扶養されている18歳に達する年度末までの児童 ②父母のいない児童		

(注) 現物給付とは、県内の病院、薬局等の医療機関の窓口で受給者証を提示すると、窓口での負担が全くない、または受給者負担金だけを支払う方法です。

## \* 平成28年度の医療費助成状況 \*

	子ども	安心子育て	妊産婦	重度心身障害者	ひとり親家庭	合計
受給者数	1,066人	586人	40人	527人	456人	2,675人
給付件数	11,839件	9,163件	279件	11,239件	4,265件	36,785件
給付額	2,115万円	1,910万円	252万円	4,564万円	933万円	9,774万円

※受給者数は平成29年3月末の人数です。

# 税金

## 税の公平性を維持するため 町税は納期内に納付しましょう

### ●平成28年度は約2500万円

町は、町民の皆さんに行政サービスを提供するための重要な自主財源である町税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）の収納確保はもとより、きちんと税金を納めている人との公平性を維持するために、滞納処分による徴収を強化しております。平成28年度は町税に約2500万円充当しました（左表）。

### 《平成28年度差し押さえの状況》

種類	差押件数	町税に充てた額
預貯金	35件	2,116,363円
保険など	7件	0円
給与など	30件	7,877,223円
年金	8件	4,619,132円
売掛など	31件	9,877,524円
国税還付金	42件	1,239,368円
県税還付金	5件	53,800円
不動産など	6件	0円
無体財産	1件	0円
合計	165件	25,783,410円

### ●差し押さえに承諾はいりません

「事前連絡や承諾なしに差し押さえられた。このようなことが許されるのか」と質問をする人がいます。しかし、あくまでも自主的に納付することが原則ですので、督促状・催告書などで早期の納税をお願いしています。それでも納付されなかった場合は、財産の差し押さえを行っています。

事情により納期内納付が困難な場合は、そのまま放置せず、お早めに税務課へご相談ください。

### ●滞納処分の流れ

- ①督促状の送付（法律に基づき20日以内に送付）
  - ②文書による催告（法律に基づかない任意送付）
  - ③各種財産調査
  - ④債権、給与、不動産等財産の差し押え
  - ⑤財産を換価し、滞納町税に充当
- また、滞納額が高額な場合など



通帳や現金を差し押さえる搜索の様子

は、専門的に滞納整理を行う「岩手県地方税特別滞納整理機構（※注）」に事務を移管する場合があります。

### ※注 岩手県地方税特別滞納整理機構とは？

岩手県と県内33市町村が加入し、共同で滞納整理を行う専門組織で、県庁内に設置されています。市町村の催告に応じない滞納者や高額滞納者などについて、滞納処分を前提として各市町村から移管されます。機構では、移管された滞納者について財産調査や搜索、差し押え、公売などを行います。

### ●今年度からの町の取り組み「債権回収対策会議」

町は、税に限らず行政サービス  
の財産を確保すると共に、納付（支払）した人と納付（支払）しない

人との不平等を無くし平等公平性を保つために債権回収知識を共有し問題の解決につなげることを目的として債権回収対策会議を行っています。

町役場全体で債権回収の知識を学ぶことにより、どの課でも同じように未納（未払）に取り組むことで収入確保に取り組んでいます。

【問い合わせ先】 町役場税務課 管理収納担当（☎ 692・6402）

### 町税の支払いは便利な口座振替で！ 口座振替キャンペーン実施中！

- 【期間】 4月1日～平成30年2月28日
- 【抽選の対象者】 ①新規に口座振替を申し込みの人、または、②継続して口座振替を行っている人で、滞りなく納付している人
- ※ ①、②とも未納が無い人
- 【賞品および当選人数】 栗石温泉郷共通入浴券 2,000円相当 50人
- 【応募方法】 抽選への応募は必要ありません。通知番号で自動抽選します。
- 【当選発表】 平成30年3月下旬。発送をもって発表とさせていただきます。

**報告**

いつまでもお元気で  
**平成29年度栗石町長寿者番付**

お年寄りの皆さまの長寿と末長い健康を祝う敬老の日を9月18日に迎えました。

今年度、町内で米寿（88歳）を迎えられる人は124人、百賀（100歳）を迎えられる人は4人、最高齢者は103歳の細川ハナヨさん（東町）です。

また、町敬老会は、9月18日、

中央公民館野菊ホールで開催される予定でしたが、台風18号が東北地方に接近していたため、安全に配慮し、中止となりました。

なお、平成29年度栗石町長寿者番付は左表のとおりです。

【問い合わせ先】町役場福祉課  
福祉企画担当（☎692・6472）

平成29年度栗石町長寿者番付表 (敬称略)						
番付			10/1現在	番付		
行政区	氏名	年齢	番付	行政区	氏名	年齢
東町	細川 ハナヨ	103	横 綱	八区	福 田 ユキ	102
駅前	早 坂 ナオ	102	大 関	鶯鳴荘	村 田 サメ	102
八丁野	十二林 キヨノ	101	関 脇	天 戸	高 橋 清治	101
鶯鳴荘	林 崎 イシ	101	小 結	鶯鳴荘	櫻 田 ハツエ	101
鶯鳴荘	高 橋 サメ	100	前頭1	まがき	藤 原 タニ	99
谷地	高 橋 シメ	99	前頭2	晴山	赤 坂 イソ	99
駅前	篠 村 チヨ	99	前頭3	和野	小 田 マツエ	98
下町三	柿 木 アキ	98	前頭4	下町四	川 越 カネ	98
松寿荘	羽上 ウメノ	98	前頭5	鶯鳴荘	高 橋 ウメノ	98
下町三	高 橋 稔	97	前頭6			

※ご本人、ご家族の了承を得た長寿者上位の氏名を掲載しています。

**周知**

大規模な土地取り引きは  
**2週間以内の届け出が必要です**

大規模な土地の取り引きをした場合は、土地の売買契約を締結した日を含めて2週間以内に「国土利用計画法に基づく届け出」をしなければなりません。国土利用計画法では、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定面積以上の大規模な土地の取り引きをした場合に都道府県にその利用目的などを届け出て審査を受けることになっていきます。

画区域内で5千平方メートル以上、都市計画画区域外で1万平方メートル以上です。また、都市計画区域内で1万平方メートル以上の取り引きをする場合は、土地売買契約をする前に売り主による「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出」が必要になります。詳しくは担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場地域整備課（☎692・6406）

**「中学生による人権尊重に関する意見発表会」開催**

盛岡地域の中学校の生徒たちが「明るく楽しい学校づくり」にどう取り組み、特にいじめや不登校のない学校にするために、生徒自身がどのように考え、どう実践しているか、また、ボランティア活動、高齢者や障がいのある人々との交流を通して学んだことなどの意見を交流することにより、参加された皆さんと共に人権尊重思想の一層の高揚を図ることを目的として、平成8年度から「中学生による人権尊重に関する意見発表会」が開催されています。

22回目の開催となる今年度は、10年ぶりに栗石町での開催となります。さまざまな人権課題について、次世代を担う中学生の意見発表のほか、参加者との意見交換会も行われます。ぜひ皆さんも会場で一緒に人権について考えてみませんか。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】10月26日（木）13時30分～  
【会場】中央公民館野菊ホール  
【発表参加校】栗石中学校ほか盛岡地域の9校  
【問い合わせ先】町役場総合福祉課福祉企画担当（☎692-6472）

## 税金

家屋を新増築・滅失した場合は  
**税務課までご連絡をお願いします**

●新築・増改築をした場合  
 家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っている建物に課税されます。適切な課税を行うためにも次のような場合は届け出をお願いします。

●取り壊しをした場合  
 ご連絡ください。ご都合の良い日を相談の上、評価を行います。

●届出が出来ないと誤って課税する原因にもなりますので、お早めにご連絡ください。なお、家屋滅失届は税務課に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードすることができます。

●新築・増改築をした場合  
 税務課職員が対象家屋を訪問し、家屋評価をさせていただきます。この評価は、固定資産税の基礎となる評価額を国の基準により算出するために行うものです。評価は、完成した家屋から行っていますが、評価が入居後になる場合がありますので、入居前に評価を希望する場合は、完成後お早めに

【問い合わせ・届出先】町役場税務課資産課税担当（☎ 692・6481）

## 「使用済み小型家電」の回収にご協力ください

携帯電話などの小型家電は、貴重な資源として注目されています。町は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの際、回収された小型家電がメダルとして資源化されるプロジェクトに参加しています。

専用の使用済み小型家電回収ボックスを町役場2階環境対策課内に設置していますので、ご家庭で不要になった小型家電の回収にご協力ください。

【回収する小型家電】携帯電話・PHS、スマートフォン、ポータブルラジオ、デジタルカメラ、電卓、リモコン、ICレコーダー

※個人情報には必ず削除してください。

【問い合わせ先】町役場環境対策課

☎ 692-6403

## 《3R (リデュース、リユース、リサイクル)》

### ①リデュース (ごみを出さないように工夫する)

- 買い物には、マイバッグを持参して、レジ袋や紙袋は辞退しましょう。
- 商品のムダな包装を断って、簡易包装のものを選んで購入しましょう。
- 生ごみを排出する際には、水切りを徹底しましょう。
- 食材は、家族構成などを考慮して、適量を購入しましょう。
- 食べきれない量を調理して、食べ残しが出ないようにしましょう。



### ②リユース (繰り返し使用する)

- フリーマーケットやリサイクルショップを利用しましょう。
- 詰替商品の購入やリース・レンタル品を利用しましょう。



### ③リサイクル (資源として再利用する)

- ごみの分別を徹底しましょう。
- 地域の資源回収に協力しましょう。
- 再生品やリサイクル製品を購入しましょう。



10月は3R (リデュース・リユース・リサイクル) 推進月間です。特に、ごみの発生、資源の消費をもとから減らす取り組み「リデュース」が、一番重要な行動で

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎ 692・6403）

## 環境

できることから始めていきましょう  
**10月は「3R推進月間」です！**

# 地域包括支援センターだより けんこう ~ 健幸長寿への道 ~

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷長寿支援課 栗石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

## みんながお互いさま!の地域づくり ~ 「生活支援体制整備事業」による取り組み~

### ●生活支援体制整備事業とは

今後も進展していく高齢化による要介護者の増加、また、単身世帯の増加と社会的孤立の拡大、人口減少による介護人材不足などの社会的課題に対応していくためには、高齢者をはじめ誰もが可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりが必要となっています。

そのため、既存の介護サービスだけでなく、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図られるように、地域づくりを推進するのが生活支援体制整備事業となります。

町は、生活支援体制整備を推進するために、今年4月から生活支援コーディネーターを配置するとともに、協議体を設置しています。

#### ◆生活支援コーディネーター

地域の資源開発や高齢者の社会参加、住民主体の活動など、さまざまなサービスの充実を推進する人。



#### ◆協議体

地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくり、生活支援コーディネーターのバックアップを目的とした定期的な情報共有・連携強化の場。



### ●取り組みを推進するために！ 生活支援コーディネーターの活動

地域の日々のつながりや交流は“支え合い”の基盤であり、地域の宝物です。隣近所とのあいさつやお茶飲みはゆるやかな見守りにつながっていますし、立ち話や趣味のサークル活動、地域行事は、地区内の情報交換の場でもあり、何より社会参加をすることは自身の健康維持「介護予防」につながっています。隣近所でのゴミ捨てや買い物の手伝い、野菜やおかずのお裾分けは「生活支援」につながっています。

この取り組みを推進していくのが、生活支援コーディネーターです。生活支援コーディネーターは、「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、「地域で暮らす人」と、「支援する人やサービス」をつなぐ専門職で、地域に点在する「宝物」を発見し、それをたくさんの人に分かりやすく伝える役割を担っています！

#### ◎お宝情報を探しています！

地域の「こんな活動をしてる人・集まりがあるのを知っているよ！」というようなお宝（資源）情報を探しています！「公民館でお茶っこ飲みしてるよ！」「あの人毎週公民館で体操してるっけな〜」などなど、皆さんにとって些細なこと一つひとつが、地域の大切なお宝になります！

生活支援コーディネーターは、地域の皆さんの活動・集まりの場に訪問し、その中で、皆さんの活動の内容や困り事などを伺い、お役に立てる方法を一緒に考えたりもします。

地域の活動や、普段の生活の困り事などがありましたら、お気軽に社会福祉協議会、または、地域包括支援センターまでご相談ください。

地域にあるお互いさまの宝物

ボランティア  
団体



ご近所の  
つながり



お茶飲み



サークル活動



ふれあい  
サロン



老人クラブ



まずは地域にすでにある活動・宝物を大事に育みながら、日常生活の中で気に掛け合い、地域に必要な仕組みや取り組みは何かを考えながら「お互いさま」の助け合い、支え合い活動を広げていくことが生活支援体制整備事業の目指すべき取り組みです。



生活支援コーディネーター  
石川 香 さん

【連絡先】栗石町社会福祉協議会  
(☎ 692-2230)

## “同窓会開催”を助成します！ ふるさと雫石同窓会開催助成金

町は、定住人口増加のため、Uターンを促進することを目的に、雫石町内で開催される同窓会に要する経費の一部を助成します。久しぶりにみんなで集まって、ふるさと雫石の話でもしませんか。

また、県外在住の人が雫石町に移住相談に訪れる際の旅費助成も行っています。詳しくは担当までお問い合わせください。

**【助成の対象】** 同窓会の主催者

**【助成対象の同窓会】** ①町内の小学校、中学校、高等学校の卒業生により開催される学年単位または学級単位のもの ②町内で開催されるもの ③20人以上の出席者があり、うち5人以上が町外在住者であること ④出席者の年齢が20歳～60歳であること ⑤町からのチラシの配布などに応じること

**【助成金額】** 同窓会に出席する町外在住者1人につき2千円（最大2万円まで）

**【問い合わせ先】** 町役場企画財政課企画担当（☎ 692-6499）

## 食品などの放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。8月中旬～9月中旬に町民の皆さんから持ち込まれた試料の検査結果は下表のとおりで、基準値を超えるものではありませんでした。また、町内の小中学校と保育所（園）の給食も同様の測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎ 692-6403）までお問い合わせください。町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。

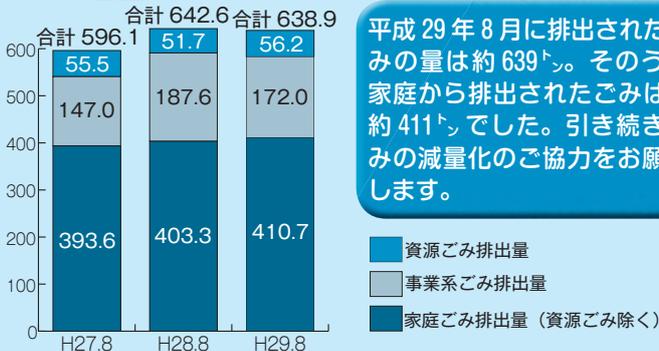
単位：Bq（ベクレル）/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム134	セシウム137
8月10日	雫石地区	ニンジン	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月18日	雫石地区	エダマメ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月21日	長山	ジャガイモ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月22日	御明神	エダマメ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月25日	西安庭	エダマメ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月25日	雫石地区	エダマメ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月28日	西根	トマト	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月29日	長山	ハタケシメジ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月29日	西根	カボチャ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
9月5日	御明神	ジャガイモ	100	不検出(<10)	不検出(<10)
9月8日	雫石地区	ジャガイモ	100	不検出(<10)	不検出(<10)

## ごみの減量、リサイクルを

【担当】 町役場環境対策課  
(☎ 692-6403)

ごみ排出量 (単位:トン)



平成29年8月に排出されたごみの量は約639ト。そのうち家庭から排出されたごみは、約411トでした。引き続きごみの減量のご協力をお願いします。



### 平成29年度第3回町民環境講座が開催されました

3回目の環境講座は9月7日に開催され、県内市町村の再生可能エネルギー施策の取り組みを見学するため、八幡平市の小水力発電設備や葛巻町の風力発電設備を訪問しました。受講生は、従来のエネルギー施設でない新たなエネルギー施設について、熱心に疑問点を説明者へ質問していました。



### ◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
回収量 (ℓ)	150	272	206

※回収場所は町役場など町内15カ所です。町HPをご覧ください。

## 小型除雪機を貸し出します

町は、行政区や自治会、住宅団地などおおむね10戸以上で組織した団体が生活道路の除雪を自主的に行う場合に、小型除雪機を無償で貸し出します。

**【申込期間】** 10月16日(月)～31日(火)

**【貸出回数】** 4台(1団体につき1台、申し込みが5件以上あった場合は抽選)

**【除雪機の仕様】** 除雪幅▶80センチメートル、出力▶9馬力

**【貸出期間】** 12月1日～3月31日

**【貸出条件】** 屋根付きの保管場所およびオペレーターを確保し、燃料費や消耗品などを負担してください。

**【問い合わせ先】** 町役場地域整備課 (☎ 692-6406)

9月21日～30日

## 秋の全国交通安全運動を実施 大人も子どもも交通安全を心がけましょう!

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間、「身につけよう 命のお守り 反射材」をスローガンに実施され、運動期間中やその前後に町内の保育所(園)では「交通安全教室」が行われました。



交通安全教室(西根保育所、9月15日)

また、29日の早朝には、千刈田地内の国道46号を主会場とし、東町、七ツ森の3会場で「秋の交通安全のぼりロード大作戦」が行われました。深谷町長をはじめ、防犯交通安全協会、交通指導員、老人クラブ会員、PTA会員ら関係者



秋の交通安全のぼりロード大作戦

約220人が国道両脇の歩道に並び、「早めのライト点灯」「飲酒運転追放」などののぼり旗を掲げ、往来するドライバーに交通安全を訴えました。

県内では交通死亡事故が多発しています。交通安全への一層のご協力をお願いします!

# TOWN TOPICS

タウントピックス

## まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場総務課広報担当】

〒020-0595(住所不要)

電話番号: 直通 692-6570

FAX 番号: 692-1311

Eメール: kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

9月2日

## 大自然の中で地域交流 コテージむら祭り17開催

9月2日、南畑地域協議会主催による南畑交流フェスタ「コテージむら祭り17」が、南畑のコテージむら芝生広場で開催されました。

この日は御所小学校5・6年生による南畑堰讃(せきさん)太鼓、町観光大使でソプラノ歌手の田中美沙季さんによるコンサート、YOSAKOI 団体「桜蓮迦」の演舞が行われたほか、岩手山そば打ち愛好会による町産そばのおふるまい、乗馬体験や就農相談、地元企業家による出店販売などが行われ、約450人の来場者は大自然の中で交流イベントを楽しみました。



▲▶大自然の中、南畑堰讃太鼓を披露する御所小児童と、歌声を響かせる田中さん

9月2日

## 介護予防の理解を深める 第1回雫石町介護予防講演会

9月2日、第1回雫石町介護予防講演会「みんなではじめよう 支えあいの地域づくり」が中央公民館で開かれました。基調講演では、シルバーリハビリ体操を考案した大田仁史先生が、「異次元の高齢社会を迎えており、介護予防でいかに元気な期間を長くするかが大切」などと講話しました。また、リハしずくの会によるシルバーリハビリ体操の紹介、町役場長寿支援課による「町の介護保険の現状と介護予防の取り組み」についての報告があり、約180人の参加者は体操で体を動かしながら、介護予防について理解を深めました。



体操を通して介護予防の理解を深めた参加者

9月24日

## 団員らの水防技術と士気を高める 盛岡地区合同水防訓練を実施

9月24日、平成29年度北上川上流盛岡地区合同水防訓練が竜川河川公園を会場に行われました。訓練には盛岡広域7市町から消防団で構成する水防関係者ら約450人が参加。大雨などによる河川の増水を想定した「積み土のう工法」や「シート張り工法」などの水防技術を学びました。

災害はいつ発生するかわかりません。「まずは避難する」ことにより「身の安全の確保」を最優先し、くれぐれも増水した川や水路の様子を見に行き被害に遭われることのないようお願いします。



◀水防技術を学んだ参加者

9月9日、10日

## 希望郷いわて国体・大会から1年 アーチェリー記念大会を開催

9月9日、10日、昨年10月の希望郷いわて国体・希望郷いわて大会でアーチェリー競技が雫石町で開催されたことを記念する「メモリアルカップ ハートオブワン アーチェリー大会」が町総合運動公園陸上競技場で開催されました。

この大会は、老若男女、障がい者も一緒に競技する大会で、公認競技のほか、一般の人も無料で参加できる体験コーナーや交流競技が行われました。10日に行われた公認競技では、県内外から30人がエントリー。一時強い雨に見舞われましたが、選手たちは一射一射に思いを寄せながら、競技に臨みました。

▶アーチェリー体験の様子



▲公認競技で狙いを定める選手ら

9月30日

## 福田こうへいさんの歌碑建立 約300人のファンと喜び共に



◀「南部蝉しぐれ」の歌碑の前で  
建立の喜びを述べる福田さん

雫石町出身の歌手・福田こうへいさんのデビュー曲「南部蝉しぐれ」の歌碑が中央公民館敷地内に建立され、9月30日、除幕式が行われました。式には福田さん本人のほか関係者約30人が出席。雨が降りしきるあいにくの天気でしたが、地元岩手県や北海道から九州まで、全国から約300人のファンが参加し、歌碑の完成を祝いました。

福田さんは「自分の誕生日がもう一つ増えたような気持ち」と、集ったファンの皆さんと歌碑完成の喜びを共にしました。

9月29日

## 雫石の豊富な恵みをPR 2017 雫石地産食楽部開催

「2017 雫石地産食楽部」が、9月29日、ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING で開催され、220人の参加者は、雫石産の食材を使った料理に舌鼓を打ちました。この催しは、町内産の豊富な食材を使った料理を“食べて”“楽しんで”もらい、雫石の魅力をPRすることを目的としており、「雫石牛」、「雫石産米」、「秋野菜」「きのこ」などをメイン食材とした料理やお酒、ジェラートなどが多数並び、参加者は笑顔で料理の味くらべをしながら、「雫石のおいしさ」を存分に楽しみました。



①雫石町産の豊富な料理など  
②特産品が貰える輪投げコーナー  
③参加者や料理人でにぎわう会場

# 地域おこし協力隊 活動日記

第7回

## 「浜から雫石へ やって来ました」

向井清子<sup>むかいせいこ</sup>①

みなさん、はじめまして。4月から着任し、移住して参りました。前住地は宮城県で南三陸町他、丸6年にわたり復興支援活動に携わってききました。雫石を知ったのも、昨年8月に開催された県主催の「復興未来塾」に参加した帰りに、小岩井農場に立ち寄ったのがきっかけで、あまりの美しさにその日以来、雫石のことが心から離れなくなりましたのでした。また農場内に従業員から成るひとつの村が形成されていたことも強く印象に残り、この事が東北の被災地の復興や、まちづくりに活かされないものかと考えるようになりました。



こんにちは。向井です。東北生活第二章がはじまりました！

そんな折、雫石の町有地を活用した「生涯活躍のまち」構想が始動するということが、どうしてもこのプロジェクトに参加し、地域住民と一緒に新しい町をつくって未来に活かせたら…という思いが強くなっていききました。



3.11 南三陸浜での追悼

南三陸町を離れるのは被災者の方々を見捨てていくようで、後ろ髪を引かれるような思いでしたが、一方で避難所から仮設住宅、復興住宅へと、町の復興の歩みを丸6年、共に過ごしてきたなという充実した達成感がありましたし、移住後も、時間を見つけては通うことのできる距離というのが大きな安心でした。元南三陸町職員の方から「生涯でそんな仕事に携われるのなら、幸せだ。頑張りなさい」とエールを頂き、はりきって雫石に参上した次第です。

浜と丘、伊達藩と南部藩の違いに驚きながら、もう一度東北暮らしをやり直したなあ…と、少し喜んでいきます。なぜなら雫石は、知れば知るほどますます知りたくなる深みのある土地で、わたしは雫石にやって来て「ねむた鳥」(聴耳草紙の陰に隠れてしまった雫石民話集)や「森の診療所 終の医療」(町のお医者さまの本)を読んで涙を流し、驚きに満ちた雫石の生活を楽しんでいきます。



普段は立ち入れない小岩井農場内の狼森。素朴な美しさが気に入りました！

南三陸でもよく被災者のみなさんと「お茶っこ」をしましたが、こちらでもおひとりおひとりとお会い、ともに時間を過ごしたいと思っっています。これからも、どうぞよろしくお願いします。



地域おこし協力隊(地域づくり)のフェイスブックQRコード

この広告は、広告主の責任において雫石町が掲載しているものです。広告の内容について雫石町が推奨等をするものではありません。

**TOKUFU -とくふう-**

ロープクライミングや高所作業車・クレーンなどを使用し施設周辺の伐採・樹木管理を行います。

林業関連用品、クライミング用品などの販売も行っています。

株式会社 徳風  
雫石営業所

〒020-0512  
岩手郡雫石町坂ヶ森6-10-2  
TEL・FAX 019-613-8796

ガーデニングに最適な花アーチ  
バラチュウ 2500  
¥22680

農業用・園芸用・家庭菜園用  
パイプアーチ各種製作・販売

019-666-2528 第10053号

(有)細川鉄工  
滝沢市大船風林514-7

TEL 019-666-2528  
FAX 019-666-2529  
http://hosokawa-keiko.jp/

## 町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格  
 など 注) ●印は正社員採用、🚗は普通車運転免許、🚚は大型車運転免許、  
 🚗はAT限定不可

- ◆土樋パルス(株) (長山) ●①電子機械組立製造員② 171,102円③ 18219471 ④🚗 ◆合同会社ふれあいの家(稲荷下) ●①介護業務② 135,000円~140,000円③ 18809471 ④パソコン(ワード)操作、介護福祉士、🚗 ◆ゆこたんの森(長山) ●①接客係(宿泊業務)② 157,100円~164,100円③ 18752571 ④パソコン操作(ワード・エクセル)、🚗 ◆社団法人康生会鶯宿温泉病院(南畑) ●①薬剤師② 200,000円~400,000円③ 18988571 ④薬剤師 ◆同●①言語聴覚士② 185,300円~300,000円③ 18987671 ④言語聴覚士 ◆同●①介護職員・看護補助② 136,000円③ 18986371 ④実務経験者優遇 ◆同●①介護福祉士② 140,000円~157,900円③ 18983971 ④介護福祉士 ◆同●①看護師・准看護師② 168,000円~300,000円③ 18982271 ④看護師免許または准看護師免許 ◆(脩)川長山荘(鶯宿) ①接客係② 125,000円~160,000円③ 19072071 ④不問 ◆社会福祉法人結和会(上町東) ●①サービス管理責任者② 154,900円~174,800円③ 19263871 ④サービス管理責任者(受講資格者でも可)、障害福祉経験者優遇 ◆同●①生活支援員② 154,900円~174,800円③ 19995571 ④障害福祉経験者優遇 ◆同①事務員② 137,600円~162,200円③ 20257671 ④パソコン操作(ワード、エクセル)事務経験者、🚗 ◆(株)木ごころ(板橋) ●①現場作業員② 200,000円③ 19521871 ④🚗 ◆(株)菊池工業(繋) ●①一般事務② 132,000円③ 19748871 ④パソコン操作(ワード・エクセル)、🚗 ◆公益財団法人いわてリハビリテーションセンター(七ツ森) ①臨時看護助手② 115,200円~163,200円③ 20717571 ④ホームヘルパー2級以上 ◆同①看護師・准看護師(3年~長期雇用)② 144,200円~267,200円③ 20716671 ④看護師免許または准看護師免許 ◆同①看護師・准看護師② 144,000円~257,600円③ 20715371 ④看護師免許または准看護師免許 ◆(株)下田工務店(西根) ●①整備士② 170,000円~250,000円③ 20510171 ④整備関連資格(3年以上の経験)、🚗 ◆同●①土木作業員② 165,000円~242,000円③ 20508771 ④車両系建設機械免許(土木作業経験者優遇)、🚗 ◆同●①ダンプ10ト運転手② 220,000円③ 20506571 ④ダンプカー10ト業務経験3年以上、🚗

## わが家のアイドル 10月生まれ

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。



佐藤 結衣 ちゃん  
 幸太郎・さやか夫妻の子  
 (七ツ森・丸谷地)

やんちゃだけど心の優しい結衣。いつも元気いっぱい走りまわって遊んで。とにかくお祭りがだあ〜い好き♥また行こうね。

## わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ごろまでに投稿してください。  
 ※写真データはメールで送信するか、SDカードなどで持参してください。

【応募先】栗石町役場総務課広報しずくいし担当  
 Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

※8月2日~9月1日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の方は同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を(特に指定のない場合は掲載8桁の数字の前に03010も)告げてお問い合わせください。なお、すでに充足済みの場合がありますのでご了承ください。

※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。  
 【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)

【広告】この広告に係る掲載料は、町の収入になっています。

アトピー性湿疹・気管支喘息・鼻炎・結膜炎等こどもの病気、育児、何でもご相談下さい。急患はいつでも診察いたします。

# 上原小児科医院

院長 小児科専門認定医 上原 充郎 小児科専門認定医とは、小児の全ての病気のエキスパートです。

診療時間 【月~金】午前8:30~12:00/午後2:00~5:30  
 【木・土】午前8:30~12:00 日曜・祭日 休診

乳児健診・予防接種はいつでも行います  
 電話予約・電話相談いたします

☎(019)692-3907 FAX(019)692-6866 院長携帯 090-5834-9704

〒栗石町八卦1-16 HP <http://www.kamihara-shounika.jp>

# ら・せ

イベントや行政案内などの  
情報を紹介するページです



## 町観光大使らが奏でる 祝祭オペラガラコンサート

町観光大使でソプラノ歌手の田中美沙季さんらによる「雫石に乾杯！祝祭オペラガラコンサート vol.1」が開催されます。

岩手の偉人と大地が織りなす美しい日本語のハーモニー。笑って泣けるオペラの名曲を、ご家族、ご友人など、皆さまおそろいでお楽しみください。※当コンサートには、雫石町ふるさと文化振興基金助成事業が活用されています。

【日時】11月19日(日)14時~16時

【場所】中央公民館野菊ホール

【料金】一般1,000円、高校生以下500円(未就学児は無料)

【チケット販売場所】野菊ホール、各地区公民館、しずくし観光協会など

【問い合わせ先】「雫石でオペラを」の会 ☎050-5216-1475

## 盛岡調停協会による 無料調停相談会を開催

盛岡調停協会では、民事・家事に関わる紛争を抱えて悩んでいる人の解決の道しるべとなるよう、無料調停相談会を開催します。

【日時】10月29日(日)10時~15時30分(受け付けは15時まで)

【場所】岩手県民会館4階大会議室(盛岡市内丸13-1)

【相談内容】金銭貸借、土地建物、近隣地域、遺産相続、夫婦間の紛争など

【問い合わせ先】盛岡地方・家庭裁判所事務局総務課 ☎622-3350

## 町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

### 交際費の支出状況

8月		累計(4~8月)
10件	55,000円	395,200円

## 税情報

【10月の納税】納付期限:10月31日(火)

- 町県民税第3期
- 国民健康保険税第4期

町税の納付は「口座振替」で!

町税の納付は、納税の都度金融機関へ出向く手間のかからない、便利な「口座振替」をおすすめします。申込手続きは、口座振替依頼書に必要事項を記載し、通帳に使用している印鑑を押印して金融機関の窓口へ直接提出してください。口座振替依頼書は、納税通知書の中につづられているほか、各金融機関と税務課窓口へ備え付けられていますので、ご利用ください。

また、平成30年2月28日まで、雫石町温泉郷共同入浴券が当たる口座振替キャンペーンを実施しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【担当】町役場税務課管理収納担当 ☎692-6482

おめでた カッコ内は保護者名  
7月

9 山崎 りな・女(賢) 小松  
24 桐山 心翔・男(純也) 安庭

8月

10 中田 壹・男(恒由) 上町一  
12 小松原 碧杜・男(卓) 谷地  
13 柴田 絆愛・女(翔太) 林  
17 松村 琉愛・女(鷹洋) 林

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名  
8月

3 笹田トミエ(89・本人) 七区  
8 新里 キエ(84・本人) 上春木場  
10 柳屋 武雄(84・本人) 下町四  
11 下川原 宮子(70・本人) 高前田一  
13 米澤 正(89・本人) 天戸  
15 外村 リヨ(85・信) 天瀬  
17 吉田 政枝(74・本人) 七ツ森  
19 和川 征男(75・本人) 晴山  
21 袖林 ミチ(86・広見) 駒木野  
25 竹内ユキ子(81・本人) 天戸  
26 高橋 正男(76・本人) 天戸  
29 向井 勝政(90・盛一) 上西根  
29 石塚 恒雄(80・本人) 中町一

この広告は、広告主の責任において雫石町が掲載しているものです。広告の内容について雫石町が推奨等をするものではありません。

## KAMINAKA GROUP



株式会社 上中通商

代表取締役 館澤 晃

〒020-0583 岩手郡雫石町上野上野沢 1-1

TEL 019-601-8777 FAX 019-692-5036

メール: kaminakatsusyo@eins.rnac.ne.jp



自然と人間にやさしさをテーマに...

株式会社 上中屋敷重機

代表取締役 上中屋敷 順

〒020-0583 岩手郡雫石町上野上野沢 1-1

TEL 019-692-1897 FAX 019-692-5036

メール: kaminaka@eins.rnac.ne.jp



# お・知・

## ● 人のうごき 平成 29 年 8 月末現在

男	8,116 人	(△4)	出生	10 人
女	8,872 人	(△6)	死亡	20 人
計	16,988 人	(△10)	転入	27 人
世帯数	6,287 世帯	(△3)	転出	26 人

※カッコ内は前月末増減

## ● 火事・救急 8 月末

火 事	0 件	(4 件)
救 急	74 件	(526 件)

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西消防署 雫石分署)

## ● 事故 8 月末

件 数	1 件	(19 件)
死 者	0 人	(1 人)
負傷者	1 人	(23 人)

## ● 犯罪 8 月末

件 数	2 件	(10 件)
-----	-----	--------

※カッコ内は 1 月からの累計 (盛岡西警察署)

## 休日救急当番医

### ◆ 10 月

- 15 日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
- 22 日 鶯宿温泉病院 692-2321
- 29 日 雫石大森クリニック 691-2345

### ◆ 11 月

- 3 日 上原小児科医院 692-3907
- 5 日 栃内第二病院 684-1111
- 12 日 篠村医院 692-5151

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科、盛岡市神明町 3-29 (盛岡市保健所 2 階)、☎ 654-1080、年中無休 19 時~23 時) をご利用ください。

## 放射線量測定結果 (役場駐車場・9 月)

最大	0.06	(単位: $\mu$ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 $\mu$ Sv/時
平均	0.05	

## しずく×CANの「しずくホール」貸館のお知らせ

雫石町まちおこしセンターしずく×CANでは、「しずくホール」の貸館を行っています。各種講座や会議、子供会のイベントなど自由にご利用できます。詳しくはお問い合わせください。

【利用料金】●集会利用▷1時間 200円 (最大5時間) ●展示会利用▷1日 2,160円 (入場料などを徴収しない場合) ●興行利用▷1日 4,320円 (入場料などを徴収する場合)

※冷暖房を使用する場合は、それぞれ5割増しとなります。

【開館時間】9時~19時 (11月~3月は17時まで) ※火曜日は休館

【問い合わせ先】雫石町まちおこしセンターしずく×CAN (☎ 692-6282)

## 皆さまの健康をサポート 生活習慣病予防教室を開催

盛岡つなぎ温泉病院では、次のとおり生活習慣病予防教室を開催します。参加は無料です。この機会に、ご自身の健康について見直してみませんか。

【日時】11月26日(日) 10時~13時  
【場所】盛岡つなぎ温泉病院 (盛岡市繫字尾入野 64-9)

【開催内容】①脳卒中予防のお話②生活習慣病と糖尿病のお話③プール運動療法実技紹介④生活習慣病予防のための制限食の試食会

【定員】30人

【申込締切】11月10日(金)

【問い合わせ・申込先】盛岡つなぎ温泉病院内科外来 (☎ 689-2101)

## いわて企業の魅力アップ 支援セミナーを開催

岩手県では、企業における労働者の人権に関する知識を深め、誰もがいきいきと働き続けることができる職場環境づくりを推進するためのセミナーを開催します。参加は無料です。

【日時】10月26日(木) 9時30分~11時45分

【場所】いわて県民情報交流センター アイーナ 501 会議室 (盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 7-1)

【問い合わせ・申込先】岩手県商工労働部雇用対策・労働室 (☎ 629-5589)

## 計画的に年次有給休暇を取得しましょう

10月は年次有給休暇取得推進期間です。労使協調のもと、土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせた「プラスワン」休暇を実施し、連続休暇を取得しましょう。

詳しくは、厚生労働省、または岩手県労働局のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】岩手県雇用対策・労働室 (☎ 629-5585)

## 中小企業退職金共済制度 (中退共) のご案内

中退共制度は、中小企業のための国の退職金制度です。パートタイマーや家族従業員なども加入できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】独立行政法人勤労者退職金共済機構 (☎ 03-6907-1234)

【広告】 この広告に係る掲載料は、広告代理店を通じて町の収入になっています。

## 「お薬のこと」「健康のこと」 ご相談ください

開局時間/平 日 9:00~18:00  
土曜日 9:00~14:00  
定休日/日祝日 (電話転送となります)

## しずくいし中央薬局

岩手郡雫石町万田渡 74-19  
TEL.019-692-5588

全国どちらの先生の処方せんも調剤いたします

## 美味しい楽しいわいわい! 千秋堂工場直売市

11月3日(金・祝) 9:30~14:00

- ゆべし、お土産品等、特別価格販売
- お茶餅、お団子の実演販売
- ファーム菅久さんのお米直売など

秋季限定販売



雫石町飯橋35-10 TEL019-613-4070

●夢クローズアップ  
 東京なかの国際コンペ 創作部門で1位受賞

# 久慈 恵里奈さん(37歳・中町三)

●くじ・えりなプロフィール：母、久慈幸恵さんの影響で4歳からバレエを始める。大学卒業後、東京都内で舞踊団メンバーとして活動。新国立劇場主催の公演出演や文化庁新進芸術家国内研修員に選ばれるなど多くの経験を積む。昨年8月、約18年振り、久慈恵里奈さんに戻り、久慈ダンススタジオで指導に励む。現在も意欲的に作品づくりに取り組み、歴史ある「全国舞踊コンクール」を始めとする舞台に立ち、数多くの賞に輝く。趣味はスポーツ観戦、ライブ鑑賞。  
 ●久慈ダンススタジオ：母、幸恵さんが1990年に開設。指導している「モダンダンス」は、体格や障がいも個性と捉え、誰にでも踊れるのが特徴。体幹やリズム感を鍛え、運動の基本トレーニングとしても応用できる。現在の生徒数は21人。小学生から社会人まで幅広く在籍。町総合芸術祭にも毎年参加し、練習の成果を發揮している。体験レッスン随時受付中。【問い合わせ先】 ☎692・2043、町裏66番地1

モダンダンスは誰でも踊れるのが特徴  
 多くの人に魅力を伝えていきたい



▲「みんなの支えがあってこそ」と受賞の喜びを伝えた久慈さん  
 ◀創作部門で第1位を受賞した「この土の下」を踊る様子(白い衣装が久慈さん)写真提供「スタッフ・テス株式会社」

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

## 踊

りで表現しなかったのは、戦争で犠牲になり、今も遺骨を回収されずに大勢の人が眠っている現実と、その上に自分たちが生きているという思い。力を込めてそう話すのは「久慈恵里奈さんです」。

久慈さんは今年8月、スタジオの生徒らと共に、東京都中野区で開催された「第19回東京なかの国際ダンスコンペティション 創作部門」に参加。アマチュアからプロまで、国内外からダンサーが集い審査が行われる中、自作「この土の下」を踊り、「第1位なかの洋舞連盟賞」、「中野区長賞」、「現代舞踊協会賞」、「ヴィジュアル・プライズ」を受賞し、初の栄冠に輝きました。

同コンペで披露した「この土の下」には、久慈さんが戦後70年を機に、広島や長崎などを訪れた経験が込められています。「現地の人の声を聞き、資料館などで戦争の惨劇を受け止め、感情が揺さぶられました」と話し、オノ・ヨーコさんの曲「Higaboboru」に乗せて、戦争で苦しんだ人たちの気持ちを表現しました。

「受賞できたのは、作品を表現しようという強い気持ちと、みんなの支えがあってこそ」とコンクールを振り返り、「久慈は民謡などのイメージが強いですが、こういう活動もあるんだと多くの人に知ってほしい。今後も結果だけにこだわらず、作品を作り続けま

### あとがき

●今月号の表紙は、私が広報担当になってから初めて人物の写っていない写真としました。この三ツ石山の紅葉は、個人的に久慈石の中で一番好きな景色です。本紙が皆さまのお手元に届く頃には紅葉もだいぶ里まで降りて来ていることでしょうか。(幸)  
 ●多くの感動を呼んだ「希望郷いわて国体・いわて大会」から早いもので1年が経ちます。昨年はアーチェリー競技が本町で開催されましたね。今年のえひめ国体では岩手県代表の成年女子チームが見事優勝し、初の栄冠に輝きました。今後も本県選手の活躍に注目したいと思います！(大)

久慈町公式ツイッターはこちら  
 ▶ <https://twitter.com/shizukukouhou>  
 防災行政無線が聞き取れなかったときは…  
 電話応答サービス▶ ☎0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

### ～友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(43)～

富士市は、富士山がもたらす地下水をはじめとする豊富な水資源があることや、製品の消費地である首都圏に近いことなどを背景に、明治期以降、近代製紙産業が集まり、全国有数の「紙のまち」として発展してきました。市内には200以上の紙・パルプ関連の事業所があり、およそ8,000人が働いています。中でも、衛生用紙(トイレトペーパー、ティッシュペーパーなどの家庭紙)、紙器用板紙(商品のパッケージ用の箱など)は、全国的にも高いシェアを占めています。特にトイレトペーパーは、富士市で統計を取り始めた昭和45年以降、連続して全国1位を誇っています(全国比率



富士市のトイレトペーパー

34.2%・平成27年)。皆さんの家庭にあるトイレトペーパーの中にも、富士市で製造されたものがあるかもしれません。